

自動車の旧車両買い替え促進補助金政策について

中国では、経済に以前のような勢いのない状況の下、設備の更新や消耗品の買い替え促進政策が国家レベルで打ち出されています。この中で、2025年1月、2025年において適用される自動車の旧車両買い替え等に関する補助金支給の概要が発表されました。今回は、この補助金政策に関する概要について概説します。

1. 自動車の旧車両買い替え促進補助金政策

中国では、2024年、古くなった設備の更新や消耗品の買い替えを進めることにより、国民経済の循環を後押ししその水準を高めることをスローガンに据えた政策を採ることを発表しています。2025年1月に発表された自動車の旧車両買い替え促進補助金政策（以下、「本件補助金政策」とします。）についても、このスローガンに沿った政策となります。

本件補助金政策では、以下のような条件に基づいて補助金が支給されることとされています。

◇補助金支給の条件

買い替えの対象となる旧車両の条件			新たに購入される車両の条件と補助金	
車両の種類	登録時期	状態	車両の種類	補助金額
ガソリン燃料乗用車	2012年6月30日前	廃車	新エネルギー乗用車	2万円
ディーゼル、その他燃料乗用車	2014年6月30日前	廃車		
新エネルギー乗用車	2018年12月31日前	廃車	排気量2.0リットル以下の燃料乗用車	1.5万円
乗用車		転売	新エネルギー乗用車	1.5万円以下
			燃料乗用車	1.3万円以下

2. 新エネルギー乗用車の購入に対する優遇措置の転換

中国では、これまでEVに代表される新エネルギー乗用車に対して、購入時や車両使用時における優遇措置を与えることによりその購入を促進してきました。特に新エネルギー乗用車は、無条件で専用のナンバープレート（緑ナンバー）が与えられ、都市部において実施されている市街地への車両乗り入れ規制の対象外とするなどの優遇措置が取られてきました。上海では、規制時間中に上海市街地（中心部の特定のエリアや高架道路）に乗用車を乗り入れるためには、車両登録権限を購入することが必要とされていますが、新エネルギー乗用車については、2018年以降、車両登録権限を購入することなく無償で登録（緑ナンバーを付与）することができることとされ、新エネルギー乗用車の購入のインセンティブとなってきました。

これに対し、上記で説明の通り、2025年に適用される本件補助金政策においては、条件はありますがガソリン燃料乗用車を含む燃料乗用車の購入にも適用されることとされました。また、上記の上海市における新エネルギー乗用車に対する無償登録についても、2025年1月以降は既に登録済みの新エネルギー乗用車からの買い替えの場合に限定されることとされました。このように、従来は主に新エネルギー乗用車に向けられていた優遇措置が、徐々に転換されつつあるものといえます。

(執筆者連絡先)

上海成和ビジネスコンサルティング(SSBC) / 税理士法人 成和 代表 渡辺基成

住所: 上海市長寧区延安西路 1600 号 禾森商務中心 303 室

電話番号: +86-21-5237-6737

E-mail: info@seiwa-group.jp Website: <http://www.seiwa-group.jp/>

- 上海事務所 上海成和ビジネスコンサルティング 上海市長寧区延安西路 1600 号禾森商務中心 303 室 tel +86-21-5237-6737 fax +86-21-5238-2779
- 岐阜事務所 税理士法人 成和 / 株式会社成和ビジネスコンサルティング 岐阜県岐阜市菅生 2-3-19 tel +81-58-295-7077 fax +81-58-295-7078
- ホーチミン事務所 ベトナム成和ビジネスマネジメント No. 27, Thu Khoa Huan, F. 8, Q. Tan Binh, Ho Chi Minh City, Vietnam Tel: +84-8-864-0244